

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

令和8年6月16日

財務契約部長 松本 尚也

契約管理番号	0804C00356
件名	もんじゅ港湾施設点検診断業務
数量	1式
入札方法	(1)総価で行う。 (2)本件は、提出書類、入札を電子入札システムで行う。
入札説明書の交付方法	機構ホームページ(入札情報等)又は契約担当に同じ
交付期限	令和8年6月26日まで
入札説明会日時及び場所	無
入札期限及び場所	令和8年7月16日 10時00分 ~ 令和8年7月21日 13時00分 電子入札システムを通じて行う。
開札日時及び場所	令和8年7月21日 13時30分 電子入札システムを通じて行う。
契約期間(納期)	令和9年3月31日
納入(実施)場所	高速増殖原型炉もんじゅ
契約条項	役務契約条項
特約条項	無
上記条項を示す場所	機構ホームページ(調達契約に関する基本的事項)又は契約担当に同じ
入札保証金	免除
契約担当	財務契約部事業契約第3課 前田 和代 (外線:0770-21-5025 内線:803-79604 Eメール: maeda.kazuyo@jaea.go.jp)

1 競争参加者資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における設計・コンサルティング業務に係る一般競争参加資格のうち、当該年度における測量業務の資格認定を受けている者であること。競争参加者資格審査を受けていない者は、開札の前までにその審査を受け、資格を有すること。
- (3) 上記以外の競争参加者資格等(別紙のとおり)

2 入札書の提出期限

令和8年7月16日 10時00分 ~ 令和8年7月21日 13時00分

3 入札書の郵送

不可

4 その他

詳細は「入札説明書」による。

※電子入札ポータルサイト

<http://www.jaea.go.jp/02/e-compe/index.html>

入札参加資格要件等

本入札の参加資格及び必要とする要件は、次のとおりである。

必要な資格	<p>(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 文部科学省における設計・コンサルティング業務に係る一般競争参加資格のうち、当該年度における測量業務の資格認定を受けている者であること。競争参加者資格審査を受けていない者は、開札の前までにその審査を受け、資格を有すること。</p> <p>(3) 当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(4) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。</p> <p>(5) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。</p>
求める技術要件	<p>(1) 文部科学省における設計・コンサルティング業務に係る一般競争参加資格のうち、測量業務の認定を受けていること。</p> <p>(2) 平成28年度以降に元請として設計業務が完了し、引渡し済んでいる以下の業務実績を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none">・港湾施設の維持管理に係る点検実績。 <p>(3) 本業務を実施する管理技術者については、下記①及び②に定める要件を満たす者とする。</p> <ul style="list-style-type: none">① 測量士若しくは技術士(建設部門・港湾及び空港)または海洋・港湾構造物維持管理士、RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋、港湾及び航空)。② 平成28年度以降に元請として設計業務が完了し、引き渡し済んでいる以下の業務実績を有すること。・港湾施設の維持管理に係る点検実績。 <p>※(2)及び(3)の業務実績については、日本原子力研究開発機構、原子力事業者(注)、省庁、独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、公立大学法人、公団等、都道府県、市町村が発注した業務に限る。</p> <p>(注) 原子力事業者：</p> <ul style="list-style-type: none">① 電気事業法第2条に規定された電気事業者のうち発電用原子炉の設置許可を受けた事業者。② 原子炉等規制法第44条の規定に基づいた使用済燃料の再処理に関する事業指定を受けた事業者。③ 原子炉等規制法第13条の規定に基づいた加工に関する事業指定を受けた事業者。④ 原子炉等規制法第23条の規定に基づいた試験研究用等原子炉の設置許可を受けた事業者。⑤ 原子炉等規制法第51条2の規定に基づいた廃棄の事業の許可を受けた事業者。⑥ 原子炉等規制法第52条の規定に基づいた核燃料物質等の使用等に関する事業の許可を受けた事業者。

※競争入札に参加する前までに「委任状・使用印鑑届」及び「口座振込依頼書」等を提出していただく必要がありますので、下記により提出をお願いします。

https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/format/a02.html